社会福祉教育: 実習1

日本社会福祉学会 第64回秋季大会

多職種連携にみられる社会福祉士の専門性 -所属組織・クライエントとの関係性にみられる連携概念の固有性-

○ 日本福祉大学 神林 ミユキ (006095)

大林 由美子(日本福祉大学・008552)、伊藤 正明(東海医療福祉専門学校 009103) キーワード:社会福祉士、多職種連携、専門性

1. 研究目的

幅広い分野から多職種連携(以下, IPW)が着目され、もはや連携は社会福祉士の専売特許ではなくなった.これは連携を重視するソーシャルワーク実践の追い風ともなるが、同時にIPWにおいて社会福祉士はどのような役割を求められ、発揮することができるか明確にする必要があるのではないか、という問題意識から研究を開始した.

調査により社会福祉士が用いる連携と、IPWにおける連携の概念にはいくつかの違いがあることが明らかになった。そのひとつが連携する主体のとらえかたである。IPWでは「連携」は専門職間に限定されているが、社会福祉士は家族や地域住民、インフォーマルな資源まで含めてとらえている。

本研究では社会福祉士の連携概念を肯定的にとらえ、IPWにおける連携概念との差異を生み出す社会福祉士の専門性やその機能の固有性を探索することを目的とした.

2. 研究の視点および方法

連携に対する認識や実践には、研究者や実践者によるばらつきが生じると予測されたため、特異性がなるべく制御されていると考えられるテキストを対象として調査をおこなった.社会福祉士のテキストとして、社会福祉士養成や国家試験対策に最も用いられている中央法規出版の「社会福祉士養成講座」全19巻を選択した.また、多職種連携教育に用いられるテキストは見当たらなかったため、CiNii-Booksで「多職種連携 or I PW」のキーワードで抽出された文献から、複数の職種を対象としておりI PWの解説が含まれていることから、テキストに近いと判断した2冊を選択し調査対象とした.

選択したテキストから「連携」に関する文章をすべて抽出しカードにし、連携の主体による分類をおこなった。分類は社会福祉士養成教育に携わる3名の研究者全員が同意するまで繰り返し行い、社会福祉士とIPWにおける連携概念のちがいを検討した。分類の結果から、所属組織との関係性とクライエントとの関係性の2つの指標に基づき再分類をおこなった。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針に則り、文献や資料の引用を厳格に行い、発表についても倫理違反がないよう十分な配慮を行った.

4. 研究結果

対象テキストから 131 枚のカードが作成された. 所属組織との関係性を指標とした分類を実施したところ,「連携」の文脈に「所属組織・機関」がでてくる記述は, 社会福祉士のテキストではコミュニティソーシャルワークに関する講に最も多く見られた. 社会福祉士は, 雇用されている機関を指標に自らの所属集団の枠組みを設定していたが, I PWテキストでは, 職能集団やチーム等の専門知識やスキルを共有できるか否かという指標で, 所属集団が規定されていた.

次に、連携におけるクライエントとの関係性の分類を行ったところ、社会福祉士は地域福祉のテキストで地域住民を生活の主体として、連携においてもパートナーシップを形成すると記述がみられる。しかし、医療福祉のテキストでは、患者を権利の主体としてとらえるが、連携は専門職間や医療機関内外の連携、資源の統合として用いられており、クライエントやインフォーマルな資源が連携の主体として含まれることはなかった。一方で、IPWのテキストにみられるクライエントとの関係は、医療福祉のテキストと類似しており、専門職間で連携をおこないクライエントはその受益者とされていた。

【表1】「連携」に関する記述分類 (抜粋)

	社会福祉士テキスト	I PWテキスト
所属組織 との関係 性	・サービス提供機関間の連携協力体制が不可	・医療分野と福祉分野の専門職が連携してサ
	欠	ービスを提供する必要性
	・コーディネーションとは(中略)多機関・	・専門的サービスを一貫して提供するために
	団体の 連携 のもとで実現しようとする行為	施設間のサービス 連携
クライエ ントとの 関係性	<地域福祉>住民活動に(中略)保健福祉の	・異なる職種間で「 連携・ 協働」しなければ,
	専門職をいかに 連携 させていくか	患者のニーズに応えられなくなっている.
	<医療福祉>専門性をもった多職種のチーム	・チーム医療、チームアプローチの本質は、
	メンバーが,有機的な 連携 体制を構築	専門職同士の専門職 連携 実践にある

5. 考察

研究結果から、社会福祉士の連携概念は社会福祉士の専門性に根差したものであり、IPWにおける社会福祉士固有の機能発揮に繋がる可能性があると考えた.

所属機関との関係性の分類から、所属意識が社会福祉士と他職種では異なることが明らかになった。しかし、この差異は連携を阻害するものではない。雇用される機関への所属意識は、忠誠に基づくものではなく、バートレットが述べるように所属機関をソーシャルワーク実践に活用する専門性として、社会福祉士が修得するものだからである。

クライエントとの関係性は、社会福祉士が学ぶ連携概念は複数あり、地域福祉における クライエントをパートナーシップの相手とする捉え方は、社会福祉士固有の視点であるこ とが明らかになった、課題解決の主体を当事者におくソーシャルワークの本質からは、こ の視点は整合性がみられ、厚生労働省が示す新たなまちづくりのかたちにも合致する.

こうした連携概念の差異にみられる社会福祉士の固有性を、社会福祉士が認知してIP Wに活用していくことの効果や方法、条件を明らかにすることが、今後の課題である.